

青 森 県 社 会 保 険 労 務 士 会 会 報

森 青 労 士 社

発行／青森県社会保険労務士会 青森市本町5-5-6 ☎ 017-773-5179 FAX 017-775-1428 編集／広報委員会



- 令和8年度第48回通常総会開催
- 支部長・委員長の一问一答
- 令和7年度研修会について
- 青森働き方改革推進支援センター開設

県立自然公園茶臼山公園「大鰐温泉つつじ祭り」(南津軽郡大鰐町)
提供：事務局 小野 雅子

令和8年7月号
vol. 156

令和8年度第48回通常総会を開催

令和8年度第48回通常総会は、令和8年5月22日（金）、午後3時よりホテル青森「善知鳥の間」にて開催されました。

当日は、会員200名のうち44名が出席し（他委任状提出56名・書面議決者56名・計156名）、司会は高地副会長が担当し、田名邊副会長の開会宣言により始まりました。前回の総会以後に亡くなられた3名の会員に黙とうを捧げたあと、葛西会長の挨拶に始まり、ご来賓の皆様より祝辞を頂戴いたしました。

議事に先立ち、議長に八戸支部清水信敏氏、副議長に五所川原支部山崎博見氏が、議事録署名人に青森支部三上覚氏と十和田支部西野恭通氏が選任されました。

その後、議事に入り第1号議案から第4号議案は原案通り承認され、閉会となりました。

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 令和7年度事業報告 |
| 第2号議案 | 令和7年度決算報告
監査報告 |
| 第3号議案 | 令和8年度事業計画案 |
| 第4号議案 | 令和8年度予算案 |



挨拶をする葛西会長



全国社会保険労務士会連合会 石倉副会長



総会の様子



懇親会の様子

会長あいさつ

青森県社会保険労務士会

会長 葛西 一 美

政治連盟の定期大会に続き、本総会も長時間の審議となりますが、何卒よろしくお願い申し上げます。また、全国社会保険労務士会連合会の副会長を兼任されている石倉政治連盟会長におかれましては、引き続き本総会へご出席いただき厚く御礼申し上げます。さらに、本日は大変ご多忙の折、青森労働局長をはじめとする行政の皆様方にご出席をいただきました。この場をお借りして深く感謝申し上げます。

社労士制度創設から50年が経過し、業務としては落ち着きを見せております。先般、青森・弘前・八戸の各市長とお会いした際、「3市のトップ社労士3名を合わせれば、数千社を超える契約を担う経営者になる」との言及があり、政治家の方々の鋭い視点と、私たちの社会的影響力の大きさを改めて実感いたしました。また、各支部や事務所の新年会等にも多くの国会議員や首長、行政機関の皆様が出席されています。これは、私たちの日常業務だけでなく、地域社会における行動も含めて、大変注目され期待されている証左であると痛感しております。

法改正の取り組みにつきましては、連合会の若林会長をはじめとする関係各位が多大なご苦勞を重ね、詳細な説明を尽くしながら推進していただいた結果、無事に成立いたしました。法改正の実現には政治の世界を乗り越えることが不可欠であり現在では、良好な関係性を構築できたと考えております。今後も次なる諸課題のクリアに向け、次世代を見据え、会の将来を考えた次年度の体制を整えてまいります。政治連盟と社労士会は車の両輪です。双方が一体となって邁進してまいりますので、会員の皆様のさらなるご協力をお願い申し上げます。

なお、当会からの推薦により、これまでの多大な貢献が認められ、この度、栄えある藍綬褒章の受章が決定いたしました会員がいらっしゃいます。これは会にとっても大変名誉なことであり、来る25日にはご夫妻で拝謁される予定です。

最後に研修体制についてですが、現在、東北・北海道ブロックにおける計22回の各種研修は、すべてウェブで受講可能な環境が整っております。実務中心の内容が多く含まれているため、経験の浅い若い社労士の皆様には、まず各県内での研修をしっかりと受講し、基礎を固めていただきたいと考えております。

時代は常に変化しており、今後はデジタル化に向けて業務の方向性も大きく変わっていきます。実務面でも若い世代の力が大いに発揮されるものと確信しております。今後、誰が会長や役員の任に就こうとも、私たちの目指すべき方向性の一つです。本日の総会をスタートラインとし、全員で心をついて、一流の業務体制を確立し進めてまいりましょう。何卒よろしくお願い申し上げます。

ご 祝 辞

全国社会保険労務士会連合会
会 長 若 林 正 清

令和八年度通常総会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

日頃より、葛西会長、役員の先生方をはじめ、会員の皆様方には、連合会の会務運営に多大なるご支援ご協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

近年、我が国の経済は、名目GDPが六百兆円を超え、春季労使交渉における賃上げ率も二年連続で五パーセントを上回るなど、成長と分配の好循環に向けた動きが見られます。

一方で、国際情勢の不安定さや物価高、生産年齢人口の急速な減少といった課題は依然として重く、とりわけ中小企業においては、人材不足や資金繰りの^{ひっばく}逼迫、さらには、後継者不在による事業承継の停滞等、深刻な課題が顕在化しています。また、生成AIの進展やビジネスと人権への対応等を含め、企業や労働者を取り巻く環境が劇的に変化を遂げる中で、我々社労士が果たす役割はますます拡大していると実感しております。

このような状況下において、昨年、全国社会保険労務士政治連盟のご協力のもと、長年取り組んでまいりました第九次社会保険労務士法改正が実現いたしました。第一条に使命規定が新設され、我々社労士は「使命を託された存在」として、これまで以上に重い職責を担うこととなったと実感しております。

連合会においては、この使命規定を契機として、社労士が社会に大きな価値を提供できる存在として、国民の皆様には評価をいただけるよう、都道府県会の皆様のお力添えをいただきながら、各種施策を進めてまいります。

また、今回の法改正では、労務監査に関する業務が条文に明記されました。従来の内部監査に加え、昨今、連合会が取り組んでいるJASTI監査のような第三者性の高い外部監査の重要性も高まっています。これら多様な監査のあり方を整理し、社労士の中核業務として確立していくため、連合会として力強く取り組んでまいります。

さらに、社労士制度の更なる発展を目指し、社労士制度の改善に係る要望活動を着実に推進する等、制度の安定的発展に向け、あらゆる活動を展開してまいりますので、引き続きのご支援ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げます。私のご挨拶といたします。

ご 祝 辞

青森労働局

局長 角 井 伸 一

本日、青森県社会保険労務士会第48回通常総会が盛会に開催されましたことを心よりお祝い申し上げます。また、葛西会長をはじめ、青森県社会保険労務士会の皆様には、日頃から労働行政の推進に当たり格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、貴会におかれましては、昨年度に引き続き、働き方改革推進支援事業を実施していただきありがとうございます。「青森働き方改革推進支援センター」の運営を通じて、県内企業の働き方改革の実現に多大なる御貢献をいただいていることに重ねて感謝申し上げます。

さて、県内の雇用情勢については、直近の令和8年3月時点の有効求人倍率は1.08倍であり、引き続き人手不足の状況にある中で、物価高や中東情勢の不安定化に端を発している原材料の供給不足などが県内経済及び雇用に与える影響に注視していく必要があります。

また、若者や女性の県外流出の課題に対しまして、県内の企業が働きやすく、魅力あるものにするため、青森労働局としては、貴会にも構成員として参加いただきました地方版政労使会議での「あおもり「魅力ある職場づくり」共同宣言」を踏まえ、賃金引上げに向けた支援や多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取り組みなどの各種施策について、周知徹底と履行確保に努めていく所存です。

今年度、青森労働局が重点的に取り組む施策について御紹介いたします。

雇用の分野においては、令和8年度の最重点事項として、医療・介護・保育の人手不足分野への充足支援をより積極的に実施してまいります。具体的には、ハローワークが積極的に事業所訪問をして事業所の魅力PRや求人条件の緩和等を提案することで、1人でも多くの就職につなげます。また、本年7月には障害者の法定雇用率が2.7%に引き上げになり、対象企業の範囲が37.5人以上に拡大されることから、労働局では雇用率達成に向けた指導と助成金等による事業主支援の両輪で進めてまいります。

賃上げの促進や改正労働基準法による時間外労働の上限規制が適用され、2年が経過した建設業、自動車運転者、医師等の過重労働の防止に向けては、これまで企業の皆様が行ってきた取組を定着させるため、さらなる周知や実施に向けた支援を行ってまいります。

また、パートやアルバイトといった非正規雇用労働者の処遇の改善、男女の賃金格差の解消、男女がともに仕事と育児・介護の両立がしやすい職場環境整備、パワーハラスメント防止の徹底など、多様な人材が活躍できる魅力ある職場づくりに向け、積極的、効果的に施策を展開してまいります。これら労働施策の確実な推進のためには、労務管理の専門家である社会保険労務士の皆様の御協力が不可欠と考えておりますので、今後とも、青森労働局との連携と、労働行政に対する一層の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、青森県社会保険労務士会の益々の御発展と、本日御参加の皆様方の御健勝を心から祈念申し上げ、祝辞とさせていただきます。

ご 祝 辞

日本年金機構青森年金事務所
所 長 木 村 充 男

本日は、青森県社会保険労務士会通常総会が開催されましたこと、心よりお祝い申し上げます。
青森県社会保険労務士会の葛西会長を始め、各地域でご活躍されております社会保険労務士の先生の皆様方には、日頃より、公的年金事業の運営に格別のご理解とご協力を賜り、県内年金事務所を代表し、厚くお礼申し上げます。

更に、年金事務所における「年金相談窓口」の対応や、「街角の年金相談センター青森」の運営にご尽力いただいておりますことに、重ねてお礼申し上げます。

さて、せっかくの機会ですので、私ども日本年金機構の現況について少し触れさせていただきたいと思います。

日本年金機構では、4月の年度初めに、「組織目標」を掲げて取り組みを進めることとしておりますが、今年度の「組織目標」の表題は、「すべてはお客様のために」としました。

この「すべては」という言葉には、事業所の適用促進・保険料収納などの基幹業務のほか、オンラインサービス、情報セキュリティの強化、そしてお客様サービスの向上など、機構の業務運営におけるあらゆる取組は、すべてお客様のためにあるという想いを込めています。

この組織目標のもと、これからのあらゆる取組におきまして、その行動はお客様のためになっているか、お客様のために何をすべきかを問い続けながら、公的年金制度における「お客様」である国民の皆様の信頼を確保し、そして国民生活の安定に寄与するという使命を果たしてまいりる所存でございます。

一方、そうした取組におきましては、近年の、社会全体におけるデジタル化の進展や人口構造の変化、外国人の増加に加え、人々の働き方や生活様式が多様化するなどの、社会環境の変化に伴い、より一層新たな視点や対応が求められております。

我々年金事務所職員一同、「すべてはお客様のために」をモットーに、各種事業を進めてまいります。そのためには、県内年金事務所への窓口対応に係る社会保険労務士の先生の派遣をはじめ、社会保険事務手続きの「電子申請」によるデジタル化の推進などのほか、日頃より、社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与いただいております、社会保険労務士の先生方のご協力が必要不可欠でございます。

本日ご列席の皆様方におかれましては、引き続きのご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、青森県社会保険労務士会の更なるご発展と、皆様方のご健勝を祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

本日は、誠にありがとうございます。

ご 祝 辞

全国健康保険協会 青森支部
支部長 工 藤 隆 紀

只今、ご紹介にあずかりました全国健康保険協会青森支部の工藤と申します。今年の1月より支部長として着任を致しました。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

まずもって、本日、ここに「青森県社会保険労務士会第48回通常総会」が、かくも盛大に開催されますことをお喜び申し上げます。

また、平素は葛西会長はじめ、会員の皆様におかれましては、当協会の事業運営に対し多大なるご理解とご厚誼を賜わり、この場をお借りし衷心より感謝を申し上げる次第です。

さて、私ども協会けんぽは、旧社会保険庁から健康保険事業を引き継ぐ形で発足し今年で18年目を迎えます。現在は3か年の中期経営計画である第6期保険者機能強化アクションプランを進めており、今年度はその最終年度にあたります。引き続き「医療費の適正化」と「加入者の健康度の向上」を主要目標に掲げ、各種事業を積極的に取り組んでいるところです。

会員皆様におかれましては労働・社会保険諸法令の専門家として、企業の健全な存続と労働者の福祉増進を支え、地域経済の発展に必要な重責を担っておられます。とりわけ、複雑化する雇用環境や法改正が相次ぐ現代において、皆様が発揮される高度な専門知見は、活力ある社会への安心と持続の礎であります。また、当協会と加入企業さまとの懸け橋である会員皆様は、信頼すべきパートナーでもあり、適正な保険給付の実施をはじめとする、平素からのお力添えは、当協会の運営を支える大きな力となっております。その真摯な姿勢に対しまして、深く敬意を表するものでございます。

このような中、我が国の行政手続きは大きな転換期を迎えており、政府が進める「デジタル・ガバメント」の実現に向け、各種の電子申請化は避けては通れないものとなっております。「協会けんぽ」におきましても、加入者および事業主さまの利便性向上を目指し、電子申請などのデジタル化普及を喫緊の課題であると認識しております。その中で、青森支部の4月の電子申請利用率は5.5%と残念ながら全国平均を下回り、下位にて推移しております。皆様方におかれましては、さらなる電子申請のご活用と、顧問先企業様への積極的な普及啓発に向け、何卒、格別のご高配を賜りますよう、伏してお願いを申し上げます。

結びになりますが、青森県社会保険労務士会さまの益々のご隆盛と、本日ご列席皆様方のご健勝・ご多幸を心よりご祈念申し上げ、甚だ楚辞ではございますが、祝辞とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

支部長・委員長に聞きました！

～一問一答でわかるリーダーの素顔～

Q1 好きなモノ

Q2 秘境!? ○○支部探訪

Q3 社労士として大切にしていることは？

青森支部長

榊 直哉 様

Q1：(1) 青森市観光大使GMU・・青森市発アイドルグループ公演参戦

(2) 県内外の温泉入湯&タオル集め、道の駅巡り&名産購買、SNSの料理レシピ再現、愛犬と散歩

(3) 安価赤ワインの銘酒発掘（ポリフェノール積極摂取）、ほやの唐揚げ

Q2：お気に入りの場所・・・岸壁に行って車で昼寝。天気がいいと景色が素晴らしい。

Q3：座右の銘ではないですが、事務所に宮沢賢治の雨にも負けずの詩を貼っています。社労士なりたての時、色々教えていただいた先輩の真似しています。「そういう者に私はなりたい」

弘前支部長

油川 安孝 様

Q1：若いときからこれまで趣味にハマったことがないのですが、最近はYouTubeで鉄道や自動車の前面展望動画を見て楽しんでいます。いつもではありませんが・・・

Q2：弘前の今年話題と言えば、弘前城の石垣修理のために移動していた天守を、天守台へ戻す「曳戻し」です。めったに見られません。

Q3：働く人と事業所の双方に寄り添い、法令を踏まえた、公正で、安心して働ける職場環境を整えることを心がけています。

八戸支部長

島守 雅之 様

Q1：格闘技をはじめとするスポーツ観戦です。

Q2：他県からの来客対応には、八食センター「七輪村」での魚介類の炭火焼きが鉄板で、とても喜ばれます。

Q3：公平性です。職場環境を良くするためには、会社の永続的な繁栄が不可欠だと考えています。

むつ支部長・広報委員長

齋藤 晃史 様

Q1：自転車旅行をしてみたいので、ロードバイクを始めようと思っています。

Q2：紅葉の時期の川内ダムは景色が美しく、近くに道の駅もあるので、ドライブにおすすめ。

Q3：顧問先との信頼関係を大切に、誠実な姿勢で取り組むこと。

十和田支部長

伊藤 昭治 様

Q1：最近の推しは、「もずく」のマンガですね。クリエイター支援サイトで支援するほど気に入っています。

Q2：十和田市の有名建築家の建造物を巡りながらの散歩

トワーレ（隈研吾）→とわふる（藤元壮介）→現代美術館（西沢立衛）→十和田市民図書館（安藤忠雄）図書館窓際の席で官庁街通りを眺めながら読書（「もずく」じゃないです）、いいですよ！

Q3：「一期一会」、「誠心誠意」、「先義後利」ってどこですかね。

五所川原支部長

山崎 博見 様

Q1：食べ物、青森の旧カネチョウデパート裏にあり、その後本町に移った「牛タン太助」の牛タン定食、今はお店がなくなったので残念。

Q2：五所川原といえば、やはり「立佞武多」集客率ナンバーワンです。

Q3：「きちんと仕事をする事」この一言に尽きると思います。

総務委員長・財務委員長

山下 繁幸 様

Q1：持ち帰り焼き鳥、調理器具収集（レンジメイトなど）、スムーズジャズ、北方謙三（水滸伝シリーズ）

Q2：浅虫のもりや商店の海鮮丼がおすすめです。ウニ、イクラ、ホタテなど自分で好きな具材を選んで注文できます。ミニサイズもあるので、この歳になるとありがたいです。

Q3：依頼をできる限り断らないようにしています。資格を取ったりして可能な限り対応するようにしています。直接社労士業務と関係がなくても、結果的にそれが今の自分にプラスになっている気がします。（コーチング、メンターリングなど）

研修委員長

葛西 一栄 様

Q1：最近ジムに通うことにはまっています。小学生の子供と元気に遊べる体力を維持するために始めました。

Q2：最近、駅前にできた「立ち飲みセンター小結」に行ってきました。つまみは50円から300円程度と手頃で、少し時間が空いたときに気軽に立ち寄れるおすすめのお店です。

Q3：常に根拠を大切にしながら、安心してご相談いただけるよう、分かりやすい助言を心掛けています。

青年委員長 八戸支部

村舘 俊樹 様

Q1：愛犬と夜の散歩をするのが好きです。電子機器から離れ、暗くて視覚情報が少ないので、リラックスできます。

Q2：八戸では、海に近い場所が気に入っています。昭和時代からの情緒ある街並が見られ、懐かしさを感じます。

Q3：相談してくれた方に対し、総合的に判断し、たとえ自分の仕事にならなくとも、一番利益になる回答をするように心がけています。

成年後見センター青森 センター長・社労士紛争解決センター青森 センター長

田名邊 收 様

Q1：コンサート・野球観戦・観劇等で月1位で東京に遊びに行ってます。

Q2：牛丼、ハンバーガー、うどん、ファミレス等株主優待で楽しんでいます。ビール、清涼飲料、お米、冷食等ももらっています。

Q3：明日できることは今日やらない。ただし、明日やらなければならないことのためには今日中に準備をしっかりとやる。

テーマからずれていると思いますが、ご要望があれば（ないか）詳しくご説明します。

全国社会保険労務士会連合会共済会福利厚生制度

全国社会保険労務士会連合会共済会は、会員の皆様の福利厚生のため、さまざまな商品をご用意しておりますので、会員の皆様に安心して業務にお取り組みいただけるよう、ご活用ください。

資料請求はインターネットから可能です

全国社会保険労務士会連合会共済会ホームページ
よりアクセスできます。

<https://www.shakaihokenroumushi.jp/tabid/495/Default.aspx>



全国社会保険労務士会連合会
共済会

令和7年度研修会について

研 修 名：令和7年度新規入会者等開業準備研修会（実会場）

会 場：青森県社会保険労務士会館 会議室

参加者数：1日目・2名、2日目・1名

研修内容：1日目【令和8年1月28日（水）13：30～17：00】

及び日時 ①「社会保険労務士制度の展望について」

講師 青森県社会保険労務士会 会長 葛西 一美

②「厚生年金保険・健康保険手続きの実務について」

講師 日本年金機構青森年金事務所 厚生年金適用調査課 課長 永澤 宏正 氏

③「雇用保険手続きの実務について」

講師 青森労働局 職業安定部 職業安定課 給付係長 村上 紀行 氏

電子申請アドバイザー 特定社会保険労務士 小笠原 知子 氏

④「労働保険手続きの実務について」

講師 青森労働局 総務部 労働保険徴収室 室長補佐 嘉賀 昭子 氏

2日目【令和8年1月29日（木）9：00～12：00】

⑤「社会保険労務士賠償責任保険制度～事例から学ぶ事故防止策～（Web配信）」

講師 東京海上日動火災保険株式会社 広域法人部 法人第二課 石井 雄也 氏

⑥「事務所開設と運営について」

講師 青森県社会保険労務士会 常務理事 山下 繁幸



研修の様子



高橋弘樹会員・葛西会長・櫻庭崇史会員・赤崎専務理事

研 修 名：令和7年度第2回研修会（Web併用開催）

日 時：令和8年2月24日（火）14：00～17：00

配信会場：ホテル青森3階「善知鳥の間」

参加者数：会場：13名、Web：52名

研修内容：「年金法改正と実務への影響」

講師 株式会社服部年金企画 本部長

社会保険労務士 内田 健治 氏



研修の様子

研修予定(県会) ※開催内容の詳細につきましては、決定次第、開催案内を郵送するとともに、県会ホームページへ掲載致します。

令和8年度第1回研修会（Web+会場の併用開催）

開催日時および場所：令和8年10月2日（金）13：30～16：40（ホテル青森）

「青森働き方改革推進支援センターを開設しています。」

(令和8年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
(都道府県センター事業)について)

今年度も昨年度同様、厚生労働省から全国社会保険労務士会連合会が同事業を受託し、全国47都道府県で「働き方改革推進支援センター」を開設することとなり、青森県も同センターを開設し運営しております。

18名のセンター事業専門家により、青森県内の働き方改革の取組を進めている中小企業・小規模事業者等に対する窓口相談支援、コンサルティング支援、セミナー講師派遣等を実施しています。現在、県内6地区で「賃金引上げに活用できる助成金・補助金制度」というテーマで、事業所向けのセミナーを開催中です。

また、今年度は当センター周知のため、6月1日からテレビCMが放送されており、YouTube広告が8月から開始予定です。

引き続き会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

中小企業・小規模事業者の皆さまへ
こんなお悩みありませんか？

- ☒ 「働き方改革」で何から手を付けたら良いかわからない。
- ☒ 最低賃金が上がっているの、どう対応したらよいかわからない。
- ☒ パートタイマーと正社員の賃金等を見直したい。(同一労働同一賃金)
- ☒ 残業を減らしたい。
- ☒ いろいろな助成金があるが、使い方がわからない。
- ☒ 就業規則を見直したい。
- ☒ 36協定の作り方を知りたい。
- ☒ 働き方の選択をしやすいように、多様な就業形態・選択的週休3日制・勤務時間インターバル制度

ぜひ！働き方改革推進支援センターにご相談ください！
労務管理等の専門家が全支援無料で以下の支援を行っています。

コンサルティング ご希望日に専門家が貴社等訪問またはオンライン対応にて課題解決に向けた支援を行っています。	個別相談 電話・メール・来所による個別相談を行っています。	セミナー開催講師派遣 全体説明や個別テーマなど、ご希望に応じたセミナーを行っています。
---	---	---

青森働き方改革推進支援センター
〒030-0802 青森市本町5丁目5-6 青森県社会保険労務士会館内
受付時間 平日 9:00~17:00

TEL 0800-800-1830 FAX 017-718-8846
MAIL aomori@workstylereform.net
WEB <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/aomori/>

令和8年度 厚生労働省委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
受託者：全国社会保険労務士会連合会

チラシ

中小企業・小規模事業者の皆さまへ
こんなお悩みありませんか？

- 人手不足で困っている
- 最低賃金引き上げ
- 就業規則を変更したい
- 助成金のこと詳しく知りたい
- 残業を減らしたい

青森働き方改革推進支援センターにご相談ください！

相談無料
厚生労働省委託事業

個別相談支援 コンサルティング支援 セミナー開催講師派遣

お問合せは…
通話料無料 **0800-800-1830**
【受付時間】平日 9:00~17:00

あおり働き方改革 検索

テレビCM

青森働き方改革推進支援センター

〒030-0802 青森県青森市本町5丁目5-6 青森県社会保険労務士会館内

TEL 0800-800-1830 (通話無料) FAX 017-718-8846

e-mail aomori@workstylereform.net

「社労士 青森」表紙の写真と記事への寄稿を募集します♪

<応募方法>

写真や記事を添付又は同封のうえ、県会事務局まで、メールもしくは郵送で送付下さい。

県会事務局メールアドレス jimukyoku@sr-aomori.info

■ ■ ■ ■ 支 部 の 活 動 報 告 ■ ■ ■ ■

青 森 支 部

○令和7年度第3回研修会 (Web併用)

日 時：令和8年1月27日(火) 14:30～17:00

場 所：ホテル青森及びWEB

出席者：会場18名 WEB37名

*他支部・事務職員含

議 題：

①「カスタマーハラスメント防止措置の解説」

講師 青森労働局雇用均等室

室長補佐 八木澤 朋宏 氏

②「労働安全衛生法の改正解説」

「近時の重点指導事項と是正勧告の傾向」

講師 青森労働基準監督署長 岩淵 稔 氏

青森労働基準監督署監査監督官

太田 真 氏

○青森支部新年会

日 時：第3回研修会終了後

場 所：ホテル青森

出席者：13名

○令和7年度会計監査

日 時：令和8年4月9日(木) 15:00～

場 所：青森県社会保険労務士会会議室

出席者：4名

○令和8年度青森支部役員会

日 時：令和8年4月9日(木) 16:00～

場 所：青森県社会保険労務士会会議室

出席者：10名

議 題：令和8年度支部総会について

議 題：令和8年度第1回研修会について

講師調整等

○青森支部・十和田支部合同役員会

日 時：令和8年5月1日(金) 16:00～

場 所：青森県社会保険労務士会会議室及びWEB

出席者：11名(会場8名 WEB:3名)

議 題：第一回合同研修会について 予算組他

○令和8年度支部総会

日 時：令和8年5月15日(金) 17:00～

場 所：モルトン迎賓館

出席者：18名(出席18名 委任状:31名)

第1号議案 令和7年度事業報告承認に関する件

第2号議案 令和7年度収入支出決算承認に関する件

第3号議案 令和8年度事業計画(案)に関する件

第4号議案 令和8年度収入支出予算(案)に関する件

終了後懇親会 出席者：19名

弘 前 支 部

○年金事務所研修会

日 時：令和8年2月25日(水) 13:30～15:00

場 所：弘前パークホテル

出席者：14名

議 題：

①「令和7年度年金制度改正に伴う令和8年度からの変更点について」

講師：弘前年金事務所担当官2名

○令和8年度支部役員会

日 時：令和8年4月22日(水) 17:30～18:30

場 所：弘前市総合学習センター

出席者：6名

議 題：定時総会について

○令和8年度支部総会

日 時：令和8年5月15日(水) 17:00～

場 所：アートホテル弘前シティ

出席者：20名(来賓含む)

議 事：

第1号議案 令和7年度事業実施報告の件

第2号議案 令和7年度収支決算報告の件

第3号議案 会計監査報告の件

第4号議案 令和8年度事業実施計画案審議の件

第5号議案 令和8年度予算案審議の件

○支部懇親会

日 時：令和8年5月15日(水) 17:45～

場 所：アートホテル弘前シティ

出席者：19名(来賓含む)

○支部役員会

日 時：令和8年6月2日(木) 18:00～

場 所：東家

出席者：7名

議 題：本年度行事予定について

八 戸 支 部

○令和8年度支部総会

日 時：令和8年4月17日(金) 17:00～

場 所：割烹金剛

出席者：38名(出席:18名 委任状:20名)

議 事：

第1号議案 令和7年度事業報告承認の件

第2号議案 令和7年度収支決算等承認の件
監査報告

第3号議案 令和8年度事業計画書案審議の件

第4号議案 令和8年度収支予算書案審議の件

○第1回支部役員会

日 時：令和8年6月17日(水)

場 所：島守経営労務事務所

出席者：7名

議 題：

①令和8年度研修会の件

②令和8年度新年会の件

③その他 令和9年度総会

役員役割分担確認の件

他士業との合同懇親会の件

第3号議案 令和8年度事業計画(案)審議に關する件

第4号議案 令和8年度収支予算(案)審議に關する件



十和田支部総会の様子

む つ 支 部

○令和7年度第1回研修会 (WEB)

日 時：令和8年3月26日(木)

出席者：4名

議 題：解雇、未払い賃金をめぐる労働裁判の
最新事例と社労士が備えるべき実務対応

講 師：弁護士 山内 翔 氏

○令和8年度支部総会

日 時：令和8年5月8日(金) 18:00～

場 所：むつ来さまい館

出席者：6名

議 事：

第1号議案 令和7年度事業報告承認の件

第2号議案 令和7年度収支決算承認の件
監査報告

第3号議案 令和8年度事業計画(案)承認の件

第4号議案 令和8年度収支予算(案)承認の件

第5号議案 その他の件

十 和 田 支 部

○年金事務所研修会

日 時：令和8年4月23日(木) 16:00～

場 所：市民交流プラザトワール

出席者：9名

議 事：

第1号議案 令和7年度事業報告承認の件

第2号議案 令和7年度収支決算報告承認に關する件

監査報告

五 所 川 原 支 部

○令和8年度支部総会

日 時：令和8年5月8日(金) 17:00～

場 所：パークイン五所川原エルムシティ

出席者：5名

議 事：

第1号議案 令和7年度事業報告

第2号議案 令和7年度決算報告
監査報告

第3号議案 令和8年度事業計画案

第4号議案 令和8年度予算案

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!

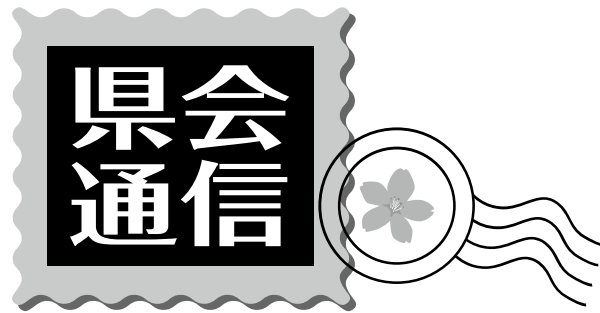
(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

社会保険労務士
賠償責任保険制度

団体契約者：全国社会保険労務士会連合会
保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

取扱代理店：
有限会社エス・アール・サービス
TEL 03-6225-4873
https://www.sr-service.jp/
保険加入はWEBから行えます▶

社労士 賠償保険 エスアールサービス 検索



令和7年度第3回正副会長会議

日時／令和8年1月21日（水） 13：30～15：30

場所／青森県社会保険労務士会会議室

【審議事項】

- 1 東北税理士会青森県支部連合会との協議会について

令和7年度東北税理士会青森支部 連合会との協議会（意見交換会）

日時／令和8年1月21日（水） 16：00～17：00

場所／青森県税理士会館

令和7年度全国広報担当者会議(Web開催)

日時／令和8年1月26日（月） 14：00～16：30

場所／青森県社会保険労務士会会議室

【議題】

- 1 令和8年度広報計画の説明
- 2 連合会作成広報コンテンツの紹介
- 3 会報の発行状況アンケート調査結果について
- 4 都道府県会HPプラットフォームに関するアンケート調査結果について
- 5 その他

令和7年度雇用保険電子申請の推進に係る青森県 社会保険労務士会との意見交換会（Web開催）

日時／令和8年2月5日（木） 13：30～14：30

場所／青森県社会保険労務士会会議室

【議題】

- 1 雇用保険関係手続の電子申請利用の現状
- 2 電子申請利用向上にあたっての課題、意見・要望
- 3 その他

令和7年度東北地方建設キャリアアップ システム処遇改善推進協議会(Web開催)

日時／令和8年2月12日（木） 13：30～15：30

場所／青森県社会保険労務士会会議室

【議題】

- 1 東北地方整備局からの情報提供
- 2 建設キャリアアップシステムの利用拡大に向けた3か年計画について
- 3 「労務費に関する基準」について
- 4 建設キャリアアップシステムに関する各種機能について
- 5 建退共の電子申請方式について
- 6 各構成員(厚生労働省、各県)の取り組み状況
- 7 意見交換

令和7年度年金委員研修会

日時／令和8年2月18日（水） 14：00～16：00

場所／青森県総合社会教育センター

【研修内容】

- 1 災害への備え
- 2 厚生年金保険・健康保険の事務手続き
- 3 オンラインサービスの利用促進
- 4 外国人と公的年金制度

令和7年度全国事務局長会議

日時／令和8年3月18日（水） 11：00～12：00

場所／ステーションコンファレンス東京

【議題】

- 1 連合会から都道府県会への伝達事項
- 2 グループによる意見交換

令和7年度第2回街角の年金相談 センター運営部長会議（拡大）

日時／令和8年3月18日（水） 14：30～16：30

場所／ステーションコンファレンス東京

【議題】

- 1 年金相談センター・常設型出張相談所運営業務「令和8年度契約」について
- 2 令和8年度「街角の年金相談センター特別会計」収支予算書について
- 3 年金相談窓口等の運営業務「令和8年度契約」について
- 4 令和7年度街角の年金相談センターの事業状況等
- 5 「年金マスター研修」について
- 6 その他

令和7年度青年委員会

日時／令和8年3月27日（金） 15：30～16：30

場所／ホテル青森「桃の間」

【議題】

- 1 今後の青年委員会について

令和8年度北海道・東北地域協議会 臨時会長会議

日時／令和8年4月5日（日） 10：00～12：00

場所／ホテルメトロポリタン山形

【審議事項】

- 1 当面の諸課題について
- 2 その他

令和8年度監事会

日時／令和8年4月7日（火） 9：30～12：30

場所／青森県社会保険労務士会会議室

【議題】

- 1 令和7年度事業状況実施状況の監査
- 2 令和7年収入支出決算の監査

令和8年度第1回正副会長会

日時／令和8年4月10日（金） 10：30～12：00

場所／ホテル青森「椿の間」

【審議事項】

- 1 令和8年度定期大会について
- 2 令和8年度第48回通常総会について
- 3 青年委員会について
- 4 令和8年度働き方改革推進支援事業について
- 5 連合会通常総会・全政連定期大会議事運営委員会委員の選出

【報告事項】

- 1 令和7年度倫理研修受講報告

令和8年度第1回理事会

日時／令和8年4月10日（金） 13：30～15：30

場所／ホテル青森「あすなの間」

【議題】

- 1 令和8年度第48回通常総会について
- 2 青年委員会について
- 3 令和8年度働き方改革推進支援事業について

令和8年度苦情対応に関する全国会議
(Web)

日時／令和8年4月20日（月） 14：30～16：30

場所／青森県社会保険労務士会会議室

【議題】

- 1 法改正と苦情対応の背景について
- 2 受け付けるべき苦情と苦情処理の流れ
- 3 苦情処理に関する基本的事項と対応技法
- 4 苦情対応とカスタマーハラスメント

第76回「社会を明るくする運動」
青森県推進委員会会議

日時／令和8年6月4日（木） 13：30～15：00

場所／青森県観光物産館アスパム

【報告事項】

- 1 第75回「社会を明るくする運動」の実施結果について

【協議事項】

- 1 第76回「社会を明るくする運動」の実施方法等について

令和8年度研修委員会第1回
(Web併用開催)

日時／令和8年6月10日（水） 16：00～17：00

場所／青森県社会保険労務士会会議

【審議事項】

- 1 令和8年度研修会について

令和8年度北海道・東北地域協議会
春季会長会議

日時／令和8年6月15日（月） 14：50～16：00

場所／ホテル青メトロポリタン秋田

【審議事項】

- 1 令和7年度事業報告書及び事業収支決算報告書の承認に関する件並びに監査報告
- 2 令和8年度事業計画（案）及びに事業収支予算（案）審議に関する件
- 3 連合会通常総会議事運営委員会委員等の選出に関する件
- 4 その他

令和8年度北海道・東北地域協議会
春季定例会議

日時／令和8年6月15日（月） 16：10～17：30

場所／ホテルメトロポリタン秋田

【審議事項】

- 1 各単会からの提案・協議事項に関する件
- 2 その他

【報告事項】

- 1 会長会議協議事項の報告
- 2 全国社会保険労務士会連合会からの報告
- 3 各単会からの報告

令和8年度第1回広報委員会
(Web併用開催)

日時／令和8年6月16日（火） 15：00～16：00

場所／青森県社会保険労務士会会議

【議題】

- 1 令和8年度広報活動について
- 2 会報の編集について

令和8年度年金相談意見交換会

日時／令和8年6月20日（土） 14：00～16：00

場所／アップルパレス青森

～事務局からのお知らせ～

当会では会員向けに、研修会動画や各種案内をホームページ「会員専用ページ」へ随時掲載しております。ぜひご確認ください。会員専用ページ閲覧の為のユーザーIDとパスワードは、当会研修会案内をご確認いただくか、事務局までお問い合わせください。

なお、ログイン方法は下記のとおりです。

青森県社会保険労務士会ホームページ
(<https://www.sr-aomori.info>)
へアクセス



会員専用

をクリック



会員へお知らせ

をクリック

事 務 局 だ よ り

令和8年7月1日現在会員数

会員種別	支部名	青	森	弘	前	八	戸	む	つ	十和田	五所川原	合 計
開 業			62		33		36		7	19	10	167
非 開 業			7		7		15		2	2	0	33
合 計			69		40		51		9	21	10	200

入 会

氏 名	支 部	種 別	入会日
ハタケヤマ ミツル 畑山 満	五所川原	開 業	R8.4.15
サイトウ ユウコ 齊藤 裕子	弘 前	開 業	R8.6.1

退 会

氏 名	支 部	種 別	退会日
舘 博美	八 戸	勤 務	R8.3.31
木村 隆子	弘 前	勤 務	R8.3.31
上田 二三男	八 戸	その他	R8.4.17
小野寺 豊	青 森	開 業	R8.4.27

登録変更

氏 名	支 部	種 別	変更日
田村 由理	十和田	事務所所在地	R8.2.1
岸 優花	八 戸	事務所所在地	R8.2.1
谷川 晋	十和田	非 → 開	R8.4.1
青松 久	青 森	非 → 開	R8.4.27
佐藤 広朗	弘 前	付記申請	R8.7.15
乗上 憲	八 戸	事務所所在地	R8.7.21

お 悔 み

<青森支部> 小野寺 豊さん
令和8年 4月27日逝去
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

全国社会保険労務士会連合会 社労士研修システム講座開講のお知らせ 社会保険労務士賠償責任保険制度 事例から学ぶ事故防止策

どんなに気を付けていても、業務の遂行にはリスクが伴います。実際、保険会社には年間約300件の保険事故報告が寄せられ、毎年1億円をこえる保険金支払が続いています。

本動画では、保険事故に関するデータや想定事例をもとに、**事故防止のポイント**を社労士が解説、併せて、急激に高まるサイバー攻撃の脅威に備え、**サイバーセキュリティに関する想定事例**をご紹介します。

保険事故は絶対に起こさない、繰り返さないという意識が大切です。全ての社労士の皆様に本動画をご視聴いただき、今一度、ご自身の業務を振り返る機会といただければ幸いです。

全国社会保険労務士会連合会
社会保険労務士賠償責任保険運営委員会

動画内容

- 社労士事務所を取り巻くリスク
- 社会保険労務士賠償責任保険の意義
- 過去5年の保険事故の発生状況
- 事故の原因別分類
- 事例から学ぶ事故防止策
 - ・ 想定事例1. キャリアアップ助成金（正社員化コース）
 - ・ 想定事例2. 両立支援等助成金
 - ・ 想定事例3. 助成金関連業務以外
 - ・ 想定事例4. ランサムウェア攻撃
 - ・ 想定事例5. メールの誤送信
 - ・ 日常の業務遂行における注意点
- 社会保険労務士賠償責任保険の補償内容について

※講座時間：49分



動画はこちらから

フリーワード: **事故防止**で **検索**

こちらの二次元コードから
研修システムにアクセス
できます。



※研修システムログイン方法については『月刊社労士』巻末の「掲示板」をご参照ください。

保険加入・保険内容の変更・
ご照会お問い合わせ先

取扱代理店：有限会社エス・アール・サービス 東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社労士会館

TEL 03-6225-4873

https://www.sr-service.jp

社労士 賠償保険 エスアールサービス

検索

(幹事引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社

青森県社会保険労務士政治連盟への

ご入会のお願い



社会保険労務士政治連盟は、すべての社会保険労務士の社会的・経済的地位の向上と社会保険労務士制度の発展を目的とし、法定団体である社会保険労務士会では政治的な活動を行うことができないために設立された政治団体です。



支援してくれる政党、政治家であれば、政党、党派に関係なく協力関係を保っており、議員立法である社会保険労務士法の制定からこれまですべての改正は、国会の全会一致によって成立しています。



今後の更なる制度の発展と法律改正等權益の拡大を図るためには、すべての社会保険労務士が一丸となって、行政や立法府に働きかけることが重要となります。



青森県社会保険労務士会会員の皆様には、これらの趣旨をご理解いただき、積極的に活動にご参加いただくとともに、社会保険労務士制度の充実と発展のため、当政治連盟へご入会をいただきますようご案内申し上げます。



ご入会を希望されるの方は事務局までご連絡ください。

青森県社会保険労務士政治連盟事務局

TEL 017-773-5179

(参考) 全国社会保険労務士政治連盟ホームページ



<https://sr-seiren.jp/>



(労働保険事務組合)

協同組合 青森SR経営労務センター

からのお知らせ



協同組合青森SR経営労務センターについて

青森SR経営労務センターは、業務拡大のため労働保険事務組合制度を活用したい、あるいは労災保険の特別加入制度を利用したいと考えている青森県社会保険労務士会の社会保険労務士を会員として、平成元年4月1日に設立されました。労働保険事務組合として認可を受け、中小事業主などの労働保険料の徴収や労災保険の特別加入等の業務を行っております。また、令和5年4月には、さらなる業務の拡大等に対応するため、青森県知事の認可を受け、協同組合青森SR経営労務センターとなりました。ぜひ当センターをご活用いただきますようご案内申し上げます。

労働保険事務組合制度の活用



労働保険料の徴収などを事務組合がサポートします。

社会保険労務士の業務拡大を支援します!



労災保険の特別加入制度の活用



中小事業主や一人親方などの特別加入をサポートします。

(お問い合わせ先)

協同組合 青森SR経営労務センター

〒030-0802 青森県青森市本町5丁目5-6

TEL 017-721-5388 FAX 017-718-3933



PSDクラウド版Newリリース！



PSD 社会保険労務士クラウド

**各給与ソフトと連携充実**

★給与メーカー開発提携公式連動製品
ACELINK・給与奉行・PCA給与・給与大臣・弥生給与・給料王

**事業所数と従業員数に制限なし**

顧問先が増えても金額は変わりません

**柔軟なサポートセンター**

一次受けはなし！
選任のサポートメンバーが対応いたします

**ピンポイントな機能でコスパ◎**

1月あたり25,000円～(税別)で運用可能
堅牢なMicrosoftのAzureを採用し、安定性も抜群です

◎オンラインデモ随時受付中 ※無料

実際に画面を見ながらのご紹介が可能です。
右記のTEL・Mailよりお気軽にお問い合わせください！

株式会社パシフィックシステム
東京都港区東麻布1-5-8
TEL:03-5572-6700
FAX:03-5572-6701
Mail:info@psd-soft.com





NEW

導入実績1400社以上！

AI×RPA 業務自動化セミナー

給与計算

公文書取得

入退社手続き

AI（人工知能）×RPA（PC作業自動化ロボット）

時間のかかっている作業の定型部分を自動化し、
事務所の業務効率化に役立つ情報が盛りだくさん！

詳しくはコチラ



8月4(火).20(木).25(火) 16:00～17:00

※毎月開催

■ 参加費無料 ■ オンライン開催 ■ 個別対応も可

当会ではパートナー企業も募集しています。

○代理店制度 事務所の新たなストック収入に

【運営/お問い合わせ】 AI・RPA 社労士のためのDX研究会(株式会社futurise)
WEB : <https://roumu-rpa.com/> MAIL : salesinfo@rpa-solutions.co.jp
TEL : 03-6276-6353

みんなのシャロメシ



もと海苔屋のそば屋で天ざる

むつ支部 花部 訓

私は、そばが好きです。呑んだ後のメのそばも好きですし、呑んだ翌朝、二日酔いで食べるそばも、二日酔いが抜けきらない昼に食べるそばも好きです。もちろん、体調の良いときに食べるそばが一番おいしいのは、間違いありません。

そんな私が紹介するのは、野辺地町の「そば屋 さいとう」さんです。この日は、天ざるを食べました。そばが香り豊かでおいしいのはもちろんで、てんぷらも格別です。使っている野菜の多くは、店主が自ら育てたもので、採れたてならではの甘みと鮮度が感じられ、とてもおいしいです。

また、温かいそばもおいしくて、中でもカレーそばが辛くておいしくて汗がいっぱい出て好きです。それと、サイドメニューもおいしくて、特におにぎりが超うまいです。もと海苔屋なので、のりが想像を超えたうまさです。

お店は、店主夫婦二人で切り盛りしているため、混んでいるときは提供に時間がかかりますので、時間に余裕をもってお出かけください。「打ちたてをお出ししておりますので、お時間も一緒に味わっていただければ幸いです。」との、店主からのメッセージでした。

店 舗 名：そば屋 さいとう

住 所：青森県上北郡野辺地町字野辺地442

電話番号：090-1499-3959

営業時間：11:00～15:00 (L.O.14:30)

定 休 日：月曜日、火曜日



新会員の紹介



(五所川原支部)
畑山 満

令和8年4月15日付で五所川原市にて開業いたしました、畑山と申します。前職の日本年金機構で29年間、様々な年金業務に携わってまいりました。これまでの経験を活かし、特に実務経験がある障害年金の分野には、今後さらに力を入れて取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

新任事務局長の紹介

令和8年6月着任



(事務局 事務局長)
福井 尚二

6月1日より事務局長として着任致しました福井尚二と申します。趣味はボクシング観戦といったって平凡ですが読書です。最良のボクサーは超絶技巧を誇るスーパーチャンプのワシルロマチェンコと三厩村出身の炎のファイター、ジャッカル丸山です。お気に入りの作家は村上龍、京極夏彦、赤神諒などです。

社労士の業務に一刻も早く慣れ、皆様のお役に立てるよう努めてまいる所存ですので、今後ともよろしくお願いいたします。

編集後記

通常総会のご来賓のご祝辞にも触れられておりましたが、協会けんぽの申請も令和8年1月よりデジタル化され電子申請ができるようになりました。申請控えの印刷がうまく出来ず苦戦したことを覚えています。月間社労士も令和9年4月号からデジタル化が始まります。この会報もいずれはデジタル化の流れになってくるかも知れません。これからの会報誌の在り方を模索しながら広報活動を続けて行きたいと思います。(鈴木)